

令和2年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

『開催概要』

■開催日時

令和2年12月23日（水）午後5時から午後7時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

井出哲由、清宮輝雄、藤本裕子、山田洋、高橋司、広川陽子、佐野尚子、朝霧紀美江、島田正次、福島康仁、永沢映、織田真由美

□事務局

金子芳久、新藤達也、橘一郎、林良子、平田知圭、杉浦和幸

■欠席者名

□委員

三島由香、小島文一、玉岡積子、石田晶義

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・コロナ禍における市民活動への影響と課題
- ・利用者からの意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

1名

■審議した内容

- ・コロナ禍における市民活動への影響と課題
- ・利用者からの意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

■次第

1 開会

2 議事

- (1) コロナ禍における市民活動への影響と課題
- (2) 利用者からの意見

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

『会議録本文』

1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。本日も、コロナ禍の中、また、御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。本日も、忌憚のない御意見をいただければと思います。それではまず事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、事務局より報告させていただきます。

まず、新たな委員を紹介させていただきます。資料に同封いたしました委員名簿を御覧ください。

桜区市民活動ネットワークの榎本委員が御都合により退任されたことに伴い、後任として高橋司様を御推薦いただき、今回の会議より御参加いただくことになりましたので、御紹介させていただきます。

高橋委員、一言御挨拶をいただければと思います。

高橋： 桜区で、7年ほど前から公民館を通じたパソコン教室を開催しております。そのような関係で、サポートセンターにも登録させていただいていますが、今回初めて参加させていただきますので、御指導のほどよろしくお願ひします。

事務局： ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局も12月18日付けで人事異動がございました。4年9ヶ月おりました吉田が保健福祉局に異動となり、新たに平田が参りましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

事務局： 見沼区役所総務課から異動して参りました、平田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の出欠状況ですが、三島委員、小島委員、玉岡委員、石田委員より、欠席の御連絡をいただいております。また、藤本委員、永沢委員につきましては、少し遅れる旨の御連絡をいただいております。

また、現在の傍聴希望者ですが、お見えになっておりません。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するということでよろしいか伺います。

座長： それでは、現在傍聴の方はいらっしゃらないということですので、会議の途中で傍聴の希望があった場合には、問題がない限り、隨時許可したいと思います。

続いて、事務局より会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいております。また、本日机の上に、3点ほど資料を配布させていただいております。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。

続きまして、資料1「コロナ禍における市民活動への影響と課題」、資料2「利用者からの意見」、資料3「実施事業について」、最後に、資料4「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」。以上が、事前にお送りさせていただいた資料となります。

本日机に配布させていただいたものは、まず「新型コロナ禍 非営利組織に対する影響調査」、それから「令和2年度埼玉県NPO法人実態調査（速報）」、そして「#盛り上げよう市民活動inさいたま」のチラシ、以上の3点となります。

過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2 議事

(1) コロナ禍における市民活動への影響と課題

座長： それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。

まず、次第の「2 (1) コロナ禍における市民活動への影響と課題」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第の2 議事 (1) 「コロナ禍における市民活動への影響と課題」について、説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

前回の運営協議会において、委員の皆様から多くの御意見をいただきました。その御意見を、表の一番左側の列に記載した6つの業務を基に、活動への影響、継続していくための工夫、課題・要望等に分けて整理し、業務ごとにサポートセンターとして行う支援の方向性をまとめました。

まず、6つの業務について説明させていただきます。例規ファイルをお持ちいただいている方は、インデックス2の、さいたま市市民活動サポートセンター条例を御覧ください。第1条には、「市民活動を支援し、その活性化を図るため」とサポートセンターの設置目的が記載されており、第2条には、その目的を果たすためにセンターが行う業務として、市民活動に関する活動の場の提供に関する事、交流の促進に関する事、情報の収集及び提供に関する事、相談に関する事、学習の機会の提供に関する事、そして、前各号に掲げるものほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務に関する事、以上6つの業務が規定されています。サポートセンターでは、この条例に規定された6つの業務に基づいて、一つ一つの業務に取組んでおります。

次に、皆様からいただいた御意見についてですが、このコロナ禍での活動に当たり、特に、活動の場の提供と交流の促進に関する事に多くの影響が表れたことがこの資料からも分かります。その中で、サポートセンターへの要望としては、集まらなくても活動ができるようオンライン化への支援、団体の活動をアピールするための支援、他機関との連携のための支援が必要と御意見をいただきました。また、先月の利用者懇談会においても、団体の活動のオンライン化及び、サポートセンターとしてそのための支援が必要であると御意見をいただいております。

これらの御意見を踏まえて、このコロナ禍でサポートセンターが行う支援の方向性を、表の右側の列に記載のとおりまとめました。

活動の場の提供については、ラウンジや印刷作業室等、サポートセンターに集まつての活動は、密を避けながら継続できるよう支援しつつ、各団体の状況に応じて集まらなくても活動が行えるよう、設備・機能の充実を図ります。

交流の促進については、直接顔を合わせるだけでなく、オンラインも活用し、団体同士の交流を促進する取組みを行います。また、新たな地域課題の発見や担い手の育成のため、あらゆる世代や分野の人と市民活動団体との交流を図る取組みを行います。

情報の収集及び提供については、市民活動に有益と思われる情報を積極的に収集し、多様な媒体を活用して提供・発信していきます。

相談については、市民活動団体がより身近で相談できるよう、オンライン化や出張等、多様な相談体制を整えます。また、市民活動が取組む社会課題の変化に合わせ、幅広い分野の相談に応じられる体制を整えます。

学習の機会の提供については、オンライン化のためのスキルアップ等、団体が抱える課題を解決し、活動の継続につながるようなセミナーを実施します。また、市民活動についてより多くの人に知ってもらい、活動の裾野を広げるためのセミナーを実施します。

その他、安心して利用していただくために、感染状況に応じた対策を徹底します。

以上のような支援の方向性の大枠を定め、具体的な個別の支援策について検討していきたいと考えております。

また、本日配布した資料は、日本財団が行った「新型コロナ禍 非営利組織に対する影響調査」のアンケート結果と、埼玉県が行った「令和2年度埼玉県NPO法人実態調査」の速報版です。全国的、全県的に見た市民活動団体の現状や、新型コロナウイルスの影響をまとめたものとして、参考になるのではということで、永沢委員より御案内いただきました。日本財団のアンケートは、日本国内の非営利組織を対象に、新型コロナウイルスによる事業実施への影響や経済的支援等について、また、埼玉県の調査は、NPO法人を対象に、活動分野やスタッフの勤務形態、新型コロナウイルスによる収入の増減や活動への影響等について調査を行ったものとなりますので、参考にしていただければと思います。

本日は、サポートセンターの支援の方向性にお示しした取組みを行うに当たり、最初にお話した6つの業務に基づき、具体的にどのような支援策が必要となるか、委員の皆様が取り組まれている活動の現状から、御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

座長： はい、ありがとうございました。今、事務局から資料1についての説明がありましたが、表の一番左側の業務内容が条例に基づいて区分をしてあるということで、この条例の業務内容に沿って、サポートセンターがどのような支援をしていくべきなのかという方向性を、案として一番右側に記しているということです。その前の部分が、第1回運営協議会で皆様からいただいた御意見を要約したものということで、これを受けてサポートセンターの支援の方向性が考えられているということです。この方向性に基づいて、このような具体的な支援があれば良いのではということを、この資料を参考に御意見をいただければと思います。また、第1回運営協議会で、上の2つの項目、活動の場の提供と交流の促進についてはたくさん御意見をいただいているますが、表に落とし込むと、その下の情報の収集及び提供、相談、学習の機会の提供について、当てはまるものがなかったということなので、もし、前回言おうと思ったけれど言うのを忘れた、後々気がついたということがあれば、こちらのほうも御意見を出していただければと思います。それでは、前回言い忘れた点、またサポートセンターの支援の方向性等について、資料を御覧いただき、何か御意見があれば、出していただきたいと思います。

佐野： ボランティアグループ一歩会の佐野です。別所沼の関係の団体から、別所沼ができる何周年という記念イベントのようなものを行いたいので、一緒に協力してもらえないかと話があり、明日相談をする予定です。そのようなことも、中心になる人がいないとできないと感じていま

す。それから、私は介護関係のこともやっていて、高齢のお一人暮らしや御夫婦だけの世帯の場合、不安がいっぱいあり、この先病気になつたらどうしたらいいか、介護はどうすればいいか、というような相談も受けます。私で分かることであれば情報を提供し、また、内容によつてはもっと詳しい方を御紹介するという形でやっています。また、団体内での学習について、会員の中にファイナンシャルプランナーの資格を持っているメンバーがいて、またそのメンバーの仲間で、亡くなつた方の資産の処分について相談に乗る活動をしている方もいるので、その方たちの話を、月に1回、定例会の前や後に聞いていました。コロナの影響で月1回の定例会を開くことができなくなつたので、今は中止していますが。

座長：なるほど。佐野委員の団体ではそのような状況ということですね。

佐野：何か相談があつた場合に、どこに相談をすれば解決できるかということを情報提供しているという感じですね。また、ただラジオ体操をするだけではなくて、自分たちで何かの稽古をする、展示会をする、踊りの会を開くというようなことを、毎月通信を発行しているので、それでお知らせしています。今は配ることや集まつもらうこと�이できないので、人数は限られますが、LINEで送つて見てもらっています。

座長：その情報を提供する際に、サポートセンターを利用することはありますか。

佐野：サポートセンターを利用しての情報提供というのは、今のところないですね。以前はサポートセンターのホームページを使っていましたが、今は個人同士でつながっています。結局サポートセンターで知り合つた方たちからまた広がつて、個人同士のつながりになつたという感じです。

座長：サポートセンターは交流の場ではあるけども、情報提供をするには、サポートセンターを通さない方が手間がないということでしょうか。

佐野：そうですね。あとは、サポートセンターで事業等を行う際に、要請があれば協力したいと思っています。私たちが何かを行う際に、サポートセンターを利用するということが、最近はない状況なのですが。

座長：サポートセンターに、こういうことをやってもらうと利用しやすい、ということはありますか。

佐野：先ほどお話した、別所沼の記念イベントのようなものに絡んでいただければ、結構良いものができるのかなと思います。サポートセンターだけのイベントではなく、外へ出て、地域全体の、さいたま市のこととしてイベントが広くできれば良いのかなと思います。明日その提案もしてみようと思います。

座長：はい、ありがとうございます。

朝霧：岩槻区は、59団体が市民活動ネットワークに登録しています。その中で、連絡協議会として毎月定例会を行つてゐるのが、23団体くらいあります。自分たちだけの活動に終わらせないで、町の発展、お互いの活動の発展のために繋がろうという話を長年しています。なかなか簡単にはいかないので、岩槻区は緑区と見沼区と隣同士なので、身近な3地区が協働できないか、どうしたらできるかと、ずっと模索していました。この前は、緑区と見沼区のコミュニティ課から出前講座をしていただきました。今度は、ここに出てきてくださる運営協議会委員の方々と繋がつたら、何か良いものができるのではないかということで、繋がるための声掛けをしてくださいと会長から言わされました。1ヶ月ごとに、通常の定例会と、雑談というか皆が言いたいことを言い合う会を交互に開催しているので、身近な2地区の委員の方に、その会に来

てみませんかとお声掛けしようと考えていたのですが、見沼区の小島委員が本日御欠席で、緑区も新しい委員に変わられたので、また顔つなぎさせていただこうと思います。また、昨日は岩槻区コミュニティ課の勉強会があり、地域と人を育むネットワークとネットワークの再考というテーマで立教大学大学院の萩原なつ子先生にお話をしていただきました。最近あちこちで聞くけどよく分からぬ、SDGsについて勉強しました。この運営協議会も、ただの報告会ではなく、幅広く関わり合いや学び合いができる会になれば、より充実するのではないかと思います。

座長： ありがとうございました。日頃の活動の中で皆様が色々感じていらっしゃることが良く分かりました。

サポートセンターの支援の方向性について、まだ具体的な内容が出てきていないかと思いますが、もっとサポートセンターがこのような支援をしてくれれば良いというようなことがあれば、御意見をいただければと思います。

事務局： 座長、よろしいでしょうか。

座長： どうぞ。

事務局： 先ほど、説明の際に、サポートセンターの6つの業務内容についてお話をさせていただきました。現在サポートセンターで取り組んでいる具体的な内容をお話しますと、活動の場の提供については、今日皆様にもお座りいただいていますが、このようにミーティングテーブルを用意して打合せ等ができる場所を提供する、また、印刷作業室に機器を用意して資料等の作成ができる場所を提供する、というようなことです。また交流の促進については、イベント等を開催していますが、昨年度末からフェスティバル等のイベントはコロナの関係で中止となっております。そのような中で交流する方法として、新たにイベントを考えておりますので、後ほど御紹介させていただきます。情報の収集及び提供については、市民活動サポートセンターのウェブサイトで、市民活動団体の皆様の活動のデータベースを構築し、そこから各団体に情報発信をしていただいている。団体の活動に有益と思われる、財政支援等の情報も提供しています。また、センター内には、活動されている皆様の情報発信の場として、チラシやポスターを掲出するコーナーも設けています。相談業務については、毎週木曜日、埼玉弁護士会の御協力により、法律相談を行っています。また、月に1回、第3金曜日に、NPO法人等の会計事務に関する御相談を受ける、会計相談を行っています。学習の機会の提供については、セミナーを開催しています。例えばチラシの作り方のセミナーといった、皆様の活動におけるスキルアップを目的としたものや、仲間を増やす、活動の裾野を広げるということを目的としたもの等、色々なセミナーを開催しております。このように、サポートセンターとして支援、取組みを行っていますが、現在のコロナ禍という状況も含め、サポートセンターに望む支援の在り方について御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

座長： ありがとうございました。今、説明がありましたように、色々なことをサポートセンターとしても行っているようですが、何か支援の方向性について御意見がありましたら、いただきたいと思います。

高橋： 質問ですが、セミナーの周知はどのようにされているのでしょうか。

事務局： セミナーの周知につきましては、そのセミナーの内容にもよりますが、広く市民の方を対象に募集をするセミナーにつきましては、市報やサポートセンターのホームページであるさポートでの周知、また、公民館やコミュニティセンター等の公共施設にチラシを配架して、案内を

行っております。

高 橋： ありがとうございます。もう一つお聞きしたいのですが、セミナーは対面での実施かと思いますが、オンラインでのセミナー開催の可能性はありますか。

事務局： はい、そのようなセミナー開催の方法もあるかと思いますので、今後対応できればと思っています。同じ市民局の中でも、Y o u T u b eで講演の動画を配信するというようなセミナーの開催を行っているところもありますので、今後、できるものは取り入れていきたいと考えております。

座 長： ありがとうございました。とりわけコロナ禍においては、人が集まるということが難しいので、Y o u T u b eでいわゆるオンデマンド方式、大学の授業もオンデマンド方式でやっていますが、そのような方法も考えていただきたいと思います。Z o o mだと、必要な機材を持っていない方がいたり、また、時間の制約もありますが、オンデマンドであれば比較的気軽に、携帯からでも見られます。

他にお気づきの点がありましたら、忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

佐 野： ラジオ体操の活動を通して、多くの方から色々な相談を受けます。市民活動サポートセンターの方で、この問題に対応する窓口はここ、と案内をしていただけると良いと思います。やはり切羽詰まった状況で相談を受けるので、サポートセンターから、適切な窓口に繋がっていけば良いと思いました。

事務局： 今の御指摘は、一般の市民の方、団体の会員の方の抱えている課題や問題について、相談する窓口を振り分ける、そのような機能がサポートセンターにあれば良いというお話かと思います。市の他部署の窓口を御紹介するということはできるかと思いますが、例えば専門家にそれぞれ振り分けてとなると、費用面等、難しい問題が出てきます。今、私たちが想定している相談というのは、一般の方たちではなく団体が抱える相談で、例えば団体の資金の管理について相談を受ける、あるいは法人を立ち上げるに当たり法律的な相談を受ける、というイメージを持っているので、そのような観点から考えていただけると助かります。

佐 野： すみません。私自身は、団体の収入についてや、他団体と合併するというような、相談をしなければいけないということがないので、どうしても自分の活動の範囲での話になってしましました。

朝 霧： 今の佐野委員のお話にあったような相談には、身近な区の支援課や福祉課等を案内していただければ良いのではないかと思います。

佐 野： そのようなところも案内はしているのですが。

清 宮： 情報の収集及び提供に関して、前回、公民館では動画を発信しているということをお話しさせていただきました。そういう意味では、今のコロナ禍の中で何をやって良いのか、Y o u T u b eで発信するものは良い、オンライン形式のものは行って良いという話は当然出ていますが、対面で行うものについては、感染状況によって厳しくなったり緩くなったりしています。ニュース等で情報は得られますが、それを受け、どんなことをどこまでして良いのか分からず、どちらかというと市民活動団体も、怖がって何もしない、外に出かけない、というようなことが先に立ってしまっているようです。今も振り回されている感じがあるので、ここまでであれば良いとか、どういう指標が出たら抑えなければいけないとか、そのような情報があれば良いと思います。資料の上の方、活動の場の提供のところで、開催を止めました等、色々と記載されていますが、他の団体は今このようなことをやっています、今はこの程度の活動ができ

ます、活動を行うに当たりこのような良い方法がありますというような情報が収集しやすくなれば良いと思います。サポートセンターで市民活動に有益な情報を積極的に収集し発信していきますということですが、この情報収集及び提供に関して、我々も個人では色々情報を得ますが、前回お話しさせていただいた後に、役所、国、県、市として何が具体的に変わったのか知りたいと思っています。相談というところにも少し被るかと思いますが、団体を主催している側とすると、無理に活動しても感染が発生してしまった場合に非難を受けるのが怖く、過度に自粛してしまうことがあると思うので、コロナ禍の中でどのように活動していくら良いのかということについて、先ほどの会計相談等だけでなく、その辺りの相談もできるようになれば良いと思います。

座長： ありがとうございます。御意見をいただき、とても参考になりました。今、大量の情報が五月雨式に出ていて、よく分からぬくらいになっています。そのような中で皆様が活動するに当たり、他の自治体ではどうなのか、他のNPOはどのように動いているのか、その辺りの情報が一番欲しいところかと思います。その辺り、事務局としてはどうでしょうか。

事務局： ただ今清宮委員からお話をありましたように、このコロナ禍において、対面式の活動がどこまでできるのかという不安は皆様お持ちだと思います。サポートセンターには、県内や全国、全てというわけではないですが、同じような市民活動支援施設から会報等が送られてきます。その中には、コロナ禍においてこのような活動をしていますという紹介もありますので、そのような有益な情報を周知できればと考えております。活動については、私どももここまでであればやっても良いですという線引きはなかなか難しいと考えています。ラウンジでのミーティングや多目的展示コーナーの貸出等、サポートセンターの運営に当たっては公民館のコロナ対策のガイドラインを参考として、例えば多目的展示コーナーでは手で触れてもらうような作品の展示は行わないようにと、情報提供はさせていただいているところですが、清宮委員のお話のように、ここまであればやっても良いという周知や案内は、なかなかできていない状況です。

島田： コロナの状況は日々厳しくなっていますね。9月、10月頃には何か催しができそうかなと思っていたましたが、西区としては結果的にゼロです。何とか一つくらいできればと思ってはいますが、やめようという意見もあり、なかなか難しいところです。地域の子ども会関係でも、親が子どもを外に出さないですね。学校も、コロナの発生率は低いと言いながらもひやひやしていると思いますし、最近は家庭内の感染がクローズアップされてきています。そのような中で、何か一つでもできるものがないか模索していますが、賛否両論あって、できないという状況です。屋外の活動だからいいのかと言うと、活動が終わって休憩時間に密になってしまいます。例えばグラウンドゴルフでも、ラウンドが終われば集まって、飲み物を飲んで一息入れますが、それが密になるのでやめています。そのような状況で、ほとんどのものが中止です。子ども会関係のものでも、例えば今までクリスマス会や新入生を迎える会等を行って、プレゼントをあげたり、皆でゲームをしていましたが、それらも全て中止ということになりました。子どもたちのためにやりたいという気持ちは皆さん持っているのですが、感染が心配ということと、学校も一生懸命感染対策を行っている中で、地域で子どもを集めて催しを行うというのはどうなのかという意見が出ていますので、やりたいけれど自粛をしているところです。1年の間に何か一つくらいはやりたいと思っていますが、反対意見もあり、難しいですね。

清宮： 前回の運営協議会で出た課題や要望の中で、Z o o mの活用について、時間制限のない利用

ができないということがあったかと思います。また、システムをお持ちでない方はできないということもあります。資料には方向性だけ記載されていますが、例えばZ o o mのライセンスは一つ持つと何回線か使えたと思うので、サポートセンターでライセンスを持ち、さいたま市で市民活動をしている団体にそのライセンスを貸し出すとか、パソコンを持っていない団体にパソコンを貸し出すというようなことができれば良いのではないかと思います。また、公民館にあるパソコンからZ o o mにアクセスして、そこから会議に参加できればとも思いました。とりあえずできそうなところから、具体策を打ち出していく必要があると感じます。感染が拡大し、皆さん今まで以上に引きこもってしまう状況なので、進められるところは早めに進めていただきたいと思います。

座 長： 団体がせっかく活動しているのに、コロナでそれが途切れてしまう、なかなか情報交換もできない、そのような御指摘かと思いますが、事務局の方からは何かございますか。

事務局： ただ今、清宮委員からオンラインの関係についてお話をいただきました。サポートセンターでのZ o o mのライセンス取得等、ハード面の整備というのは、予算等の都合もあり今すぐという訳にはいかないのですが、S N S等の活用ということで、市民活動オンライン活用講座を年明けから開催します。S N Sの活用に興味はあるけれど一步を踏み出せないような方々に対して、F a c e b o o kやZ o o m、Y o u T u b e等についての講座を開催させていただきたいと思っております。また、来年度には指定管理者への移行を控えておりますが、Z o o mのライセンス取得等の整備をしていくという御提案はいただいております。

座 長： ぜひ、Z o o mの利用等を積極的に進めていただければと思います。このオンライン活用講座では、N P O活動でオンラインをどのように活用できるかというところまで落とし込むのでしょうか。

事務局： この後の次第3でお話しさせていただこうと思っていたのですが、資料としてお送りしたチラシを御覧ください。まず基礎講座、実践を3回、それからグループワークという5回の内容です。基礎講座では、オンラインを取り入れた人あつめ、仲間あつめをテーマに、市民活動にどうオンラインを取り入れていくかということを、先生に御講義いただきます。その後に実際の使い方を学びます。最後は、せっかく集まるということで、交流会として、団体同士、参加者同士の交流を深め、それぞれオンラインをどのように活動に生かしていくのか、意見交換をしていただきたいと思っているところです。

座 長： それがサポートセンターの支援の方向性で、市民活動に有益と思われる情報というところですね。

高 橋： オンライン活用講座について、私もぜひ参加したいと考えていたのですが、5回シリーズで、全ての回への参加が条件ということで、私はどうしても参加できない回があり、申込できませんでした。単発の講座として、自由に希望する回に参加という形にできないかなと思います。全部の回に参加したいことはしたいのですが。

事務局： このオンライン活用講座は、私どもも初めて行う講座で、試行錯誤しながら企画をいたしました。実際に募集を行ったところ、御指摘のような御意見もたくさんいただきました。予算の関係もありますので今年度中にできるかどうかは分かりませんが、これきりということではなく、御要望があるものは皆様にとって有益であると認識していますので、形を変えて、また、特に御要望の多いものをリストアップしながら、次回以降の企画を考え、皆様にもっと参加していただけるものにしたいと考えております。非常に貴重な御意見を皆様からいただきました。

初めて実施するものですから、我々も試行錯誤で企画いたしましたが、このように御指摘をいただきたいので、次回以降はその御指摘を踏まえて企画していきたいと思います。

高 橋： ぜひお願ひします。ただ、一般市民にはこの講座の情報が届いていないのではないかという気がしますが。

事務局： 人数についても、初めて開催する講座ということ、また、密にならないようにということもあり、かなり制限しなくてはいけないというのはネックになりました。オンラインだけでできるような講座にすれば、人数制限というのはなくなると思います。次回はそのようなことも考えながら企画していきたいと思います。

高 橋： ぜひお願ひします。

座 長： はい、ありがとうございます。

永 沢： すみません、永沢と申します。今年1回目が参加できず、今日も遅れての参加となりました。初めましての方が、メンバーが代わっているので、半分いらっしゃると思います。座長職務代理者ということで参加させていただいている永沢と申します。どうぞよろしくお願ひします。私自身はN P O 法人の運営をしていて、うなぎの満寿家の斜め前にその法人の拠点があります。また、公益財団法人いきいき埼玉という埼玉県の外郭団体の理事長もしております。シルバー人材センターとともに、彩の国市民活動サポートセンター、ここはさいたま市のセンターですが、県のセンターの運営をしております。あと、先ほどのお話にも出ていましたが、さいたま市のS D G s の制度設計をしております。さいたま市S D G s 認証制度というものを作っております、その委員長をしています。また、内閣府でN P O の法律策定や、最近では休眠預金、10 年以上使われていない預金を社会活動に活用するということについての委員もしたりと、サポートセンターに関連するような仕事を色々としております。

途中から参加したので、話が理解できていない部分もありますが、少しコメントさせていただきたいと思います。サポートセンターの在り方という点について、ここはまず立地が非常に良く、全国的に見てもここまで駅前で広い施設は他になく、交流の拠点として非常に恵まれています。ただ、これまで市直営でしたが、来年度から指定管理者に戻るということも含め、いわゆるソフトの部分、相談やセミナー、交流、マッチング等をどう充実させるかというのは非常に重要だと思っています。その観点で、まずコロナに關係なく整理をすると、センターが持つべき機能の一つは団体への支援ですが、情報を発信する、団体の情報をホームページでP Rする、セミナーを企画して学んでいただくというような、ある程度こちら側が一元的なサービスで提供するものと、もう一方で、個々の団体が抱えている問題、課題は多種多様なので、個別に相談を受け一つ一つの団体に丁寧に対応するというもの、両方整理が必要だと思っています。その両方のレベルアップと指定管理に向けての充実が必要だと思っていますが、そこに掛け算で考えなければいけないのがコロナであるということです。例えば今まで良い講師をお願いしてセミナーを開催することや、交流会のような形で皆さんのが集まることが重要でしたが、コロナ禍の状況ではリアルな交流会等は開催できず、それをオンラインに替えて行った場合に、本当にそれで利用者の方が参加できるのかというような、色々な問題が出てくると思います。コロナという問題から、オンライン化や実施方法の工夫等、サポートセンターのソフトの部分をどうとらえていくかが重要なだと思います。

また、この「市民活動オンライン活用講座」のようなセミナーも重要なことは思いますが、一例をお話しすると、立教大学でシニアを対象にしたセカンドステージ大学というものを行って

いて、私はそこの講師としても 12 年関わっていますが、今年は私の授業も含めて全てオンラインに切り替わりました。毎年 100 人ほどの受講生がいて、一番多いのが 60 歳代の後半です。オンラインに切り替えたら引き続き授業を受けますか、それとも辞めますかと聞いたら、75% の人が参加を継続したい、25%はやったことがないので自信がないということでした。60 歳以上の方々が中心でも、皆さんパソコンを持ってたり、これを機会にタブレットやパソコンを購入したりと、何かしらオンラインになってもやりたいという意向の方が 75% いて、かつ、25% の方は難しいと言っていましたが、結果としては 9 割の方が残りました。そのことから考えると、目的があればオンラインは学ばざるを得ないので、皆さん取り組んでいただけるのかなということです。一方で、オンラインに切り替えた時の一番の不満は、通学したい、人と会いたいという点で、そこができないから何とか頑張ってオンラインでも学んではいるけれど、やはりつまらないという意見が非常に多かったです。これをサポートセンターや N P O の世界に置き換えると似ているところがあり、例えば県のサポートセンターでもオンラインでセミナーを開催すると、意外と N P O の中でも Z o o m を使ったことがない、分からぬという方は多いです。ただ、そのセミナーを受けたいということをきっかけに、Z o o m を覚えるということはあります。単純に Z o o m を覚えましょうと言っても、なかなか腰が重いですが、自分たちのミッションや目的を果たすために身につけないといけないとなれば覚えます。学んだり身につけたりするきっかけをどのように提供するか、その工夫がとても重要ではないかと思っています。

余談ですが、実は今日、県庁から連絡があり、コロナの感染拡大のため、12 月 28 日から 1 月 17 日まで県のサポートセンターを閉館してほしいという話になりました。そのような状況で、今、世の中の N P O は二極化しています。一つが、もう何もやらない方が良いと守りに入るパターン、もう一つが、工夫しながら、例えば 50 人という人数を今まで集めていたのを 25 人にしてリアルに開催する、もしくは Z o o m に切り替えて継続するというようなパターンです。つまり工夫しながら継続するかやらないかで二極化しています。そのような傾向はあります、100 団体あれば 100 団体、N P O の状況は様々であるというのが実態です。今日、事務局にお願いして日本財団と埼玉県の調査の資料を用意していただきました。細かいことは後で時間があれば補足したいと思いますが、端的に申し上げると、全国、埼玉県の N P O 法人とも共通して、ボランティア型よりも事業型であるという団体が半分を超えていますが、今回のコロナで収入にどれだけ影響がありましたかと聞くと、半分は影響がないと答えています。でも、コロナ禍で行政に何を求めますかと聞くと、7 割の団体がお金の補助をしてほしいと答えています。事業型と言っている団体の半分が影響を受けていないのに、行政に対しては補助金、助成金を求めるという意向が強いので、この数字をどうとらえるか、非常に難しいと思っています。

先ほど申し上げたように、こちらから一元的に支援するという視点も重要ですが、一つ一つの団体の考え方や置かれている状況が様々なので個別的な対応も行っていく、この 2 つのアクションの強化が必要です。その中のツールとして、オンライン、Z o o m を活用するということであれば、1 日でいいのでレクチャーした上で、Z o o m を使えるようにならないと相談が受けられないなど、目的を明確にして、それをきっかけに団体に身につけてもらう、環境整備をしてもらうということをやっていけば、少しずつ対応できる団体が増えていくのではないかと思います。そのようなきっかけがないと、意外と守りに入ってしまい何もしないという団体

が多く、このままでは半年、1年経っても、オンライン、Z o o mにも対応せずに、何もしないでしばらくコロナがなくなるまで待とうという団体が多いのではないかと思っています。サポートセンターには、活動を活発にするきっかけをどう作っていくのか、という視点を持っていただくことが重要ではないかと思っています。長くなりましたが、以上です。

座 長： ありがとうございました。まさに、Z o o mをツールとして使うということで、なかなか目的がないと学ばないですね。大学も、早くからZ o o mを利用すると言っていましたが、実際には会議での利用等、なかなか進まなかつたです。コロナをきっかけとして、色々なものがZ o o mを利用するように変わってきました。システムもどんどん変わっていますので、多分同じようなことがN P Oの中にもあるのだろうと、今の御意見を聞いて思いました。今、非常に分かりやすく整理して御意見をいただきましたが、これを受けて、何か皆様から、サポートセンターの支援の方向性について、御意見はございますか。

井 出： この市民活動オンライン活用講座のチラシを見て、私は、ある程度は団体がやるべきで、全部サポートセンターに期待してはいけないと思いました。確かに永沢委員が言われたとおり、ここは恵まれた環境で、こんなにありがたい場所はないです。その中で、さらに細かいことまでサポートセンターに期待するのは、私に言わせればやりすぎで、活動は工夫して行うべきだと思います。団体によっては、当然休んでもいいと思います。島田委員の発言にもありました、何かあつたら責任を取らなければいけないので、怖がっているのであればやらない方が良いです。話が飛躍しますが、コロナウイルスはタンパク質なので、あまり怖がってはいけないという意見を私は取り入れています。私どもも今年は忘年会を行いませんでしたが、あまり気にしない方は1時間だけ飲み会をやろうということで、1年間ご苦労様でしたということは行いました。

また、私はZ o o mはやっていませんが、F a c e b o o kとY o u T u b eは長くやっています。これくらいは団体の中で、誰か知っている人が一人勉強してくれることです。言われたように学ぶきっかけが大事で、どうしても必要ならやります。私どもの団体ではホームページを立ち上げ、詳しい人に聞きながら、来年から本格的にやることにしています。最後にP Rになりますが、私どもの団体ではシルバーeスポーツを、巣ごもりでもできるということで提案しています。テレビでも放送されて、今度N H Kの講座をやってほしいという話もきています。工夫次第ではどんどんできると思います。

座 長： ありがとうございました。高橋委員、どうぞ。

高 橋： 貴重なお話をいただき、ありがとうございます。私どもの団体は、桜区にある5ヶ所の公民館と、その他3ヶ所、計8ヶ所の公民館で、60歳以上のシニア層を対象にパソコン教室を行っています。現在受講している方が100名ほどいらっしゃいます。3月から6月まで、私たちは活動を休みました。公民館が閉館したということもあり、私自身これは閉鎖せざるを得ないかと考えましたが、仲間内で、生徒さんがここまで付いてきてくれている、閉鎖はできないだろう、何とか継続していくという意見がありました。7月に再開した際に、色々と事情もあると思うので、辞めたい方は辞めていただいて構わないと生徒さんに投げかけましたが、ほとんどの方は参加を継続されました。休んでいる間に何をしなければいけないかと考え、やはり世間一般にZ o o mが使われるようになってきた、そのことを踏まえると、私たちがZ o o mを覚えて教室で生徒さんに教えることが必要ではないか、ということになりました。もうW o r dやE x c e lという時代ではないということで、各教室を回りながら、まずZ o o mをイン

ストールして登録する方法、そしてZ o o mミーティングに入る方法と、一つ一つ教えていました。今では皆さん、だいぶスムーズにミーティングに参加できるようになりました。ただ、どの程度の習熟度かと思い、先週の土曜日、全員にZ o o mミーティングをしますと投げかけたところ、残念ながら第1回目の参加は31名でした。これを繰り返すことにして、第2回目を正月明けに行うと通知を出していますので、もう少し増えてくるのではないかと思っています。なお一層、各教室ごとにスタートする時にはZ o o mミーティングを開催する、まずはZ o o mに参加してもらう、ということを徹底しようと取り組んでいます。ぜひ継続していきたいと思っています。

座長： ありがとうございました。コロナを機に、色々な挑戦をされるのは良いことだと思います。具体的にそのような挑戦をされているということで、非常に良い活動だと思いながらお聞きしました。

朝霧： 岩槻区でも、先月Z o o mの勉強会を岩槻まちづくり市民協議会が主催しました。大学生で若者支援部会に参加している人をリーダーとして、ミニコミ誌に情報を掲載し、それを見た方35名ほどの参加がありました。また余談ですが、私が加わっている運動の仲間とは、ここ半年位、毎週1回Z o o mで体操をしています。初めはドキドキしながら、声が出ない、画面がないなど、試行錯誤しながらチャレンジしました。慣れるとそれが普通になってくるので、色々と役に立つのだなと思いました。

座長： ありがとうございます。サポートセンターの支援の方向性に関して、色々と具体的なお話をいただきました。他に、ここに書いてある内容以外に、このようなことも付け足しておきたいという御意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。特になければ、この議事は終わりとして、今いただいた御意見を事務局で整理していただいて、サポートセンターの支援の方向性に加えるべきところは加えるということでお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 利用者からの意見

座長： 続いて、議事の「2 (2) 利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(2) 利用者からの意見について説明させていただきます。資料2を御覧ください。

今回は、前回の運営協議会以降の令和2年9月から11月までの窓口対応及びアンケートと、11月18日に開催いたしました利用者懇談会における主な御意見をまとめたものとなります。なお、利用者懇談会には、運営協議会から藤本委員が出席され、利用者の方は2名の参加をいただきました。

利用者懇談会では、「センターのコロナ対策について」をテーマに御意見をいただいたため、その御意見を含め、コロナ対応に関連するものをピックアップして説明させていただきたいと思います。

まず、1ページ目を御覧ください。下から3つ目、マスクを着用せずにラウンジを利用されていた方に、気分が悪くないのであればマスクを着用してほしいと声掛けをしたところ、マスクを着用しないことで何か罰則があるのかと大声で反論され、結局、マスクは最後まで着用しないまま、ということがありました。また、一番下、印刷作業室について、現在一度の入室を

1団体に限り、利用時間を1時間としていますが、利用時間が短いです、という御意見がありました。以前と比べて、感染防止策が周知され、このような御意見は少なくなりましたが、引き続き、丁寧に説明し、必要な感染防止策であることを御理解いただくよう努めてまいります。

次に、2ページを御覧ください。今説明したような利用者の方の御意見も含め、利用者懇談会では、センターのコロナ対策について説明し、参加者の皆様から御意見をいただきました。上から4つが利用者懇談会でのものですが、屋上庭園の利用者のチェックや手指消毒、机の消毒等の感染症対策について御意見をいただきました。4つ目に記載したとおり、利用する皆さんのが健康を守り、継続してこのサポートセンターを利用していただくため、この辺りの対応は徹底していかなければならぬと、お話をさせていただきました。

次に、3ページを御覧ください。上から3つ、換気についての御意見を、窓口及び利用者懇談会でいただきました。ビルの換気で1時間に1度空気が入れ替わっていることに加え、これまで常時排煙窓を開けて換気を行っていましたが、寒さ対策との両立のため、屋上庭園の扉を4ヶ所、1時間に1回、5分程度開けるという形に変更しました。今はこのような対応としておりますが、換気方法については、状況に応じた適切な対応を検討していきたいと考えております。

同じく3ページの、下から3つの御意見につきましては、先ほどの議事（1）でも少し触れましたが、利用者懇談会でいただいた、団体の活動のオンライン化及び、サポートセンターとしての支援の必要性についての御意見です。具体的な要望として、3ページ中ほどにあるように、「パソコン・コーナーにある端末でZoomを利用することは可能ですか」という御意見もいただきました。先ほどの議事（1）の内容と重なる部分もありますが、このような御意見を踏まえ、今後の市民活動の支援策を検討してまいります。

1枚めくっていただき、「利用者からの意見 令和2年度分件数集計」を御覧ください。前回の運営協議会でお示しした利用者からの意見の件数に、今回の件数を積み重ねたものになります。新型コロナウイルスの感染が収まらない状況で、センターの利用も低調な状態が続いている、それが、御意見の少なさにも表れています。

サポートセンターの利用状況については、資料4を御覧いただきたいと思います。2ページ、サポートセンター利用状況の月別比較を御覧ください。11月までの件数を掲載しておりますが、ほとんどの項目で、下段の前年度の件数と比較して50%程度の利用状況となっております。新型コロナウイルスの影響で活動の休止・縮小が長期化していることが、この利用状況にも表れていると感じます。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外にも、この資料の中で気になる内容や対応等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

座長： はい、ありがとうございました。今事務局から説明があったとおりですが、説明のあった中で気になった点や資料を御覧になって気になった点、質問、御意見等ございましたら、お願ひいたします。

藤本： かねてから私がこだわっている団体ロッカーについて、資料4の利用状況の件数がよく理解できないのですが。皆さん年間で契約しているかと思いますが、例規ファイルを見ると、団体ロッカ一大が70個、小が140個となっています。最大、そこまでの数しかいないと思うのですが、どうしてそれより大きい数字が出ているのかなというのが、不思議に思います。一回返

却してまた借りているということでしょうか。

事務局： ただ今藤本委員から御指摘いただきました団体ロッカーにつきましては、まず、大が 70 個、小が 140 個、メールボックスが 312 個あり、団体ロッカーとメールボックス両方の件数を記載しています。また、数が増えてしまうのは、年間を通して借りている団体が多いですが、団体によっては 1 ヶ月だけ、3 ヶ月だけというところもあり、空きが出れば、次に利用したいと希望した団体の申請を受け付けており、そのため、設置台数を上回る申請件数になっています。

藤 本： 年度途中で利用状況を聞くと、もしかしたら団体ロッカーハー大が借りられる可能性もあるということですか。

事務局： 基本的に、年度途中で団体ロッカーハー大が空いたことはないです。団体ロッカーハー小で 2 ~ 3 個空きが出るかどうかという程度です。団体ロッカーハーはほぼ 100% の利用率、メールボックスは少し増えてきており約 50% の利用率という状況で、メールボックスは年度途中の利用希望でもお貸しすることができるのですが、団体ロッカーハーはなかなかお貸しできないという状況になっております。

藤 本： 今の話のように、私はずっと言い続けていますが、団体ロッカーハー大の必要性というのは皆さん感じているので、どこかでこれをさいたま市の方に出さないと、また先送りになってしまいます。私は知っている人がいると、団体ロッカーハー大を増やしてほしいと思っているなら、アンケートに書いて出した方が良いと伝えていますが、70 個しかないなら仕方ないと諦めている感じがあります。でも、市民活動団体が一生懸命活動すれば、団体の数も増え、団体ロッカーハーを希望するところも増えてくると思いますので、そういう意見があるということも吸い上げていただけたらと思います。今の段階では少数意見かもしれません、くすぶっている意見として結構あると思います。団体ロッカーハー大 70 個が年度いっぱい全て使われているというのがその証だと思います。よろしくお願いします。

座 長： 他にお気づきの点がございましたら。よろしいですか。それでは、議事はこれで終わりにいたします。

3 報告

（1）実施事業について

座 長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 （1）実施事業について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第の 3 報告の「（1）実施事業について」説明させていただきます。資料 3 を御覧ください。

まず、1 ページの「N P O 法人設立セミナー」と「共助 S D G s フォーラム」は、実施済みの事業となります。

「N P O 法人設立セミナー」は、今年度 3 回開催する予定でしたが、5 月に予定していた第 1 回目は新型コロナウイルスの影響により中止とし、2 回の実施となりました。このセミナーは、市民活動を担う人材の育成のため、N P O 法人格取得を考えている方に対し、その制度や趣旨を説明し、申請書類の作成等に対して助言や相談を行う目的で開催いたしました。アンケート結果から、理解度や満足度は高かったと思われます。今後、N P O 法人設立に向けて検討していくという方も、この 2 回の開催で 13 名おり、法人設立に向けて前向きな気持ちを持っていただけたのではないかと思います。引き続き、法人設立にとどまらず設立後の運営につい

てもイメージしていただける内容で実施していきたいと考えております。

「共助SDGsフォーラム」は、地域の担い手が自身の取り組みや課題をとらえ直すとともに、多様なステークホルダーが共通の社会課題を認識して、地域に根ざす「共助SDGs」について考えることを目的に、埼玉県との共催により開催いたしました。基調講演は、公益財団法人いきいき埼玉理事長である永沢委員が、「SDGs×共助～あなたの気になるが、地域を変える～」と題してお話しでしたが、その基調講演や事例発表を通して、市民活動を行う上でSDGsの指標をどのように活動に活かしていくか、考えるきっかけを作ることができたのではないかと感じています。この事業は、初めてオンラインにより開催した事業となり、実施に当たっては事前にZoom初体験の方向けに接続確認会を行うなど、オンラインならではの留意点に日々気づかされました。今回の経験を、今後のオンラインを活用した事業の取組みに活かしていきたいと思います。

次に、2ページを御覧ください。「市民活動オンライン活用講座」「市民活動交流カフェオンライン」「インスタグラムキャンペーン#盛り上げよう市民活動inさいたま」は、これから実施する事業となります。

チラシを同封させていただきましたが、先ほど御紹介させていただいたので、「市民活動オンライン活用講座」については、説明は割愛させていただきます。おかげさまで、この講座は定員に達しております。先ほど、高橋委員からもお話がありましたが、この申込状況からもニーズは高いと感じておりますので、今後も、同様の講座の開催を考えていければと思っております。

次に、「市民活動交流カフェ・オンライン」について説明いたします。こちらは、これから周知する事業となります。新型コロナウイルス感染症による影響を受け、対面による市民活動団体同士の交流の場が減る中で、「新しい生活様式」に即したオンライン形式での情報交換や交流の機会を創出し、市民活動の活性化や質の向上を図ることを目的に開催するものです。昨年度は、サポートセンターを会場として、市民活動団体の皆様に集まっていただいて交流カフェを開催しましたが、今年度は、Zoomを用いたオンライン交流会として、2月20日（土）に実施します。オンライン初心者の方にも安心して参加していただけるよう、事前にZoomの接続練習会も行う予定です。私たち職員にとっても、慣れていないことが多く、現在勉強しながら準備を行っているところですが、新しい形で市民活動に取り組む皆様が交流を図れるよう、進めてまいります。

続きまして、本日チラシを配布させていただきました「インスタグラムキャンペーン#盛り上げよう市民活動inさいたま」について説明いたします。こちらは、誰もが気軽に情報発信や交流が行えるSNSであるInstagramを活用し、「#（ハッシュタグ）盛り上げよう市民活動inさいたま」をつけ活動写真を募集・集約することで、市民活動団体のPRや相互交流の場をつくり、市民活動の活性化を図ることを目的に開催するものです。本日配布しましたチラシを御覧ください。日頃の活動の様子やイベント時の風景の写真をInstagramに投稿していただくことで、さいたま市の市民活動のPRにつなげたいと考えています。また、集まった写真はサポートセンター内にも展示する予定です。今週より募集は開始しており、応募期限は2月15日となっております。投稿は何回でも可能なので、ぜひ委員の皆様にも、たくさんの投稿をしていただきたいと思います。また、団体内や各区の市民活動ネットワーク等で、この事業を広めていただきますよう、お願いいいたします。

今御紹介をした3つの事業ですが、私どもとしては、まずはオンライン活用講座でFacebook、Twitter、Instagramを学んでいただき、そこで学んだことを活かして「インスタグラムキャンペーン#盛り上げよう市民活動inさいたま」に参加していただきたいということと、オンライン活用講座でZoomでのオンラインミーティングを学んでいただくことで、「市民活動交流カフェ - オンライン - 」に参加していただきたいという、一連の流れを考えて企画したところです。

これから実施するこれらの事業につきましては、前回の運営協議会で委員の皆様からいただいた、オンライン化への支援が必要との御意見を踏まえて企画いたしました。今後も、事業の実施に当たり多くの御意見をいただきますよう、お願いいたします。

実施事業についての説明は、以上になります。

座長： 報告ということでしたが、実施事業について何か質問がありましたら、お願ひいたします。
特にございませんか。よろしいでしょうか。

4 閉会

座長： それでは、本日の議事は以上で終了となります。

最後に、事務局から連絡事項がございましたら、お願ひします。

事務局： 事務局から、何点か事務連絡をさせていただきます。

まず、次回の運営協議会ですが、3月中旬に開催したいと思います。改めて日程調整の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、次回の利用者懇談会ですが、2月17日（水）18時30分から開催させていただきます。この場で恐縮ですが、参加できるという方は、挙手をお願いします。また、お帰りの際にお声掛けいただくか、後日お電話等で御連絡をいただくという形でも結構です。

藤本： 参加できます。

事務局： ありがとうございます。

最後に、本日の会議録につきましては、案を作成次第、皆様にメール又は郵送でお送りさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座長： それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。